



安全報告書



2023

伊賀線全線開通100周年 記念列車出発式 忍者市(上野市)駅



伊賀市
(第三種鉄道事業者)

目 次

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全重点施策	2
(1) 安全輸送の確保	2
(2) 施設・車両保守の確実な実施	2
(3) 異例事態に対する対応力の強化	2
4. 輸送の安全確保のための取り組み	2～4
(1) 令和4年度に実施した主な工事等	2、3
(2) 安全対策	3、4
5. 安全管理体制	4、5
6. 安全報告書への意見募集	5

1. ご利用の皆様及び市民の皆様へ

伊賀鉄道伊賀線に対しまして、日頃からご利用、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

2017（平成29）年4月1日から、本市が第三種鉄道事業者として鉄道施設（伊賀線16.6km）を保有し、伊賀鉄道(株)が第二種鉄道事業者として運行を担う、公有民営方式に移行して6年が経過しました。

昨年度には、長年の地域の方々の支えによって全線開通から100年という節目の年を迎えることができ、式典や記念列車の運行が行われました。また茅町駅的美装化や木製ベンチの制作には、伊賀白鳳高校工芸部にもご協力いただいたほか、市内各地で開催されたパネル展などを通して、伊賀線のこれまでを振り返ると共に、伊賀線が地域の人々とともに歩んできたことを再認識していただけたことと思います。

また伊賀鉄道(株)におかれては、連続2年6か月間（96万キロ走行の間）にわたり鉄道の責任事故が皆無でありかつその運輸業務の成績もまた優良であったことから「中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰」を受けるなど、その功績が認められたところです。

新型コロナウイルスの影響が残るなど伊賀線は依然厳しい状況にありますが、伊賀線は通勤や通学、通院、買物など、学生や高齢者をはじめとする方々の交通手段としてなくてはならないものであります。さらに他の交通機関と共に形成される広域ネットワークは、市内のみならず他地域との間においても重要な交通手段となっており、伊賀市地域公共交通計画においても、伊賀線が伊賀市の都市構造の骨格を形成する公共交通軸であると位置づけられるなど、改めて伊賀線が伊賀市において重要な交通機関であると言えます。

伊賀市では、これからも伊賀線により多くの方が乗っていただけるような取り組みを行ってまいります。今年度には伊賀線に交通系ICカードを導入する予定であり、今年度内の利用開始を目指して施設整備を行っているところです。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、伊賀鉄道の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態についてまとめたもので、利用者の皆様へ広くご理解をいただくために作成、公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見等をいただければ幸いです。

2023（令和5）年9月
伊賀市長 岡本 栄

2. 安全に関する基本的な方針

市長以下関係職員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針（安全方針）を次のとおり定めています。

安全方針	運転の安全の確保に関する省令（昭和 26 年運輸省令第 55 号）第 2 条に規定する綱領（運転安全規範綱領）に則り、みんなで協力して安全レベルのさらなる向上を目指します。
------	--

【運転安全規範綱領】

- 一）安全の確保は、輸送の生命である。
- 二）規程の遵守は、安全の基礎である。
- 三）勤務の厳正は、安全の要件である。

3. 安全重点施策

（1）安全輸送の確保

伊賀鉄道㈱と連携して、安全輸送の確保に努めます。

（2）施設・車両保守の確実な実施

伊賀鉄道㈱に施設・車両の保守点検業務を委託し、確実な保守管理を実施します。

（3）異例事態に対する対応力の強化

伊賀鉄道㈱と連携して、台風等の自然災害や施設・車両の事故・故障等、異例事態への対応力を強化します。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

安全方針及び安全重点施策に基づき、列車の安全運行を図るとともに、お客様の安全を確保するために実施した主な取り組みを記載します。

（1）令和 4 年度に実施した主な工事等

①車両の重要部検査と更新

車両（2 編成 4 両）の重要部検査（定期検査）、VVVF 装置更新（2 両）、SIV 装置・整流器の更新（各 2 両）、車輪の取替（4 両 32 箇所）、ブレーキディスク取替（1 両 5 枚）

②線路設備の更新・調査

PC まくら木（コンクリートまくら木）への交換 230 本、大盤まくら木（FFU）への交換 21 本、木まくら木の同種交換 120 本、レールの同種交換 39.58m、構造物健全度調査（橋梁 1 か所）

③電路設備の更新

き電線の同種更新 952m、電車線の同種交換 925m

④信号保安設備の更新

踏切遮断機 4 台、信号・踏切継電器 60 台、A T S 装置（自動列車停止装置） 6 箇所



車両重要部検査

P Cまくら木化

(2) 安全対策

①月例保守会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、毎月、施設等に係る保守会議を開催し、伊賀鉄道(株)が実施した施設・車両の定期点検等の内容を確認し、適切に管理することにより、事故・トラブルの防止に努めました。



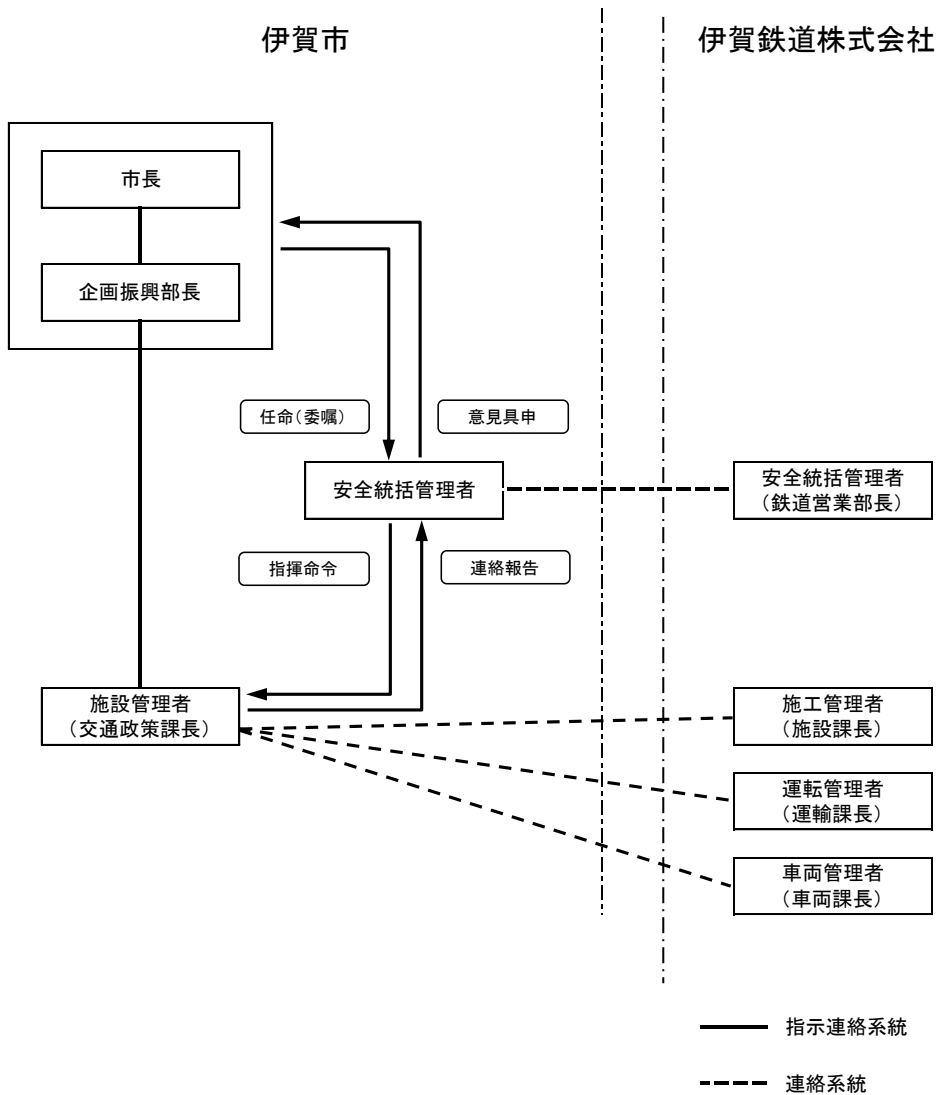
②定例会議

第三種鉄道事業者である本市と、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道(株)において、四半期ごとに経営に係る定例会議を開催し、伊賀鉄道(株)から直近の輸送状況及び経営状況の報告を受け、本市からは、伊賀市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策の実施状況の報告を行い、列車の安全運行や利用者の安全確保を図るための情報共有や、利用促進策の検討等を行いました。



5. 安全管理体制

市長をトップとする安全管理組織を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者等の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



【各責任者の役割及び権限】

市 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
企画振興部長	安全統括管理者、施設管理者及び関係部署と連携し、鉄道輸送の安全の確保に必要な予算、要員の措置を行う。

6. 安全報告書への意見募集

平成 29 年 4 月に伊賀鉄道伊賀線は公有民営方式に移行し、新たな体制により運行を開始しましたが、市民の皆様のご支援のおかげで、6 年目を迎えることができましたことを改めてお礼申し上げます。

地域に愛され、安心・安全で信頼される鉄道を目指すため、安全報告書や鉄道事業の取り組みについて皆様からご意見をいただき、今後に役立ててまいります。



〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
伊賀市役所 企画振興部 交通政策課
TEL : 0595-22-9663 FAX : 0595-22-9694
E-mail : koutsuu@city.iga.lg.jp